

令和元年8月小矢部市教育委員会定例会会議録

- 1 開催日時及び時間 令和元年8月22日(木)
開会 午前10時04分
閉会 午前11時32分
- 2 出席委員 1番 野澤 敏夫(教育長) 2番 佐々木 稲男 3番 石野 昌一
4番 前田 智嗣 5番 古村 正明
- 3 説明員 教育委員会事務局長 砂田 克宏
教育委員会事務局次長(教育総務課長) 中村 英雄
生涯学習文化課長 森 通
スポーツ課長 谷敷 政江 教育センター所長 渡辺 寿美
こども課長 今井 保晴 給食センター所長 高山 啓一
生涯学習文化課課長補佐 大野 淳也
職務のため会議に出席した職員 教育総務課 課長補佐 瀧田 将一郎
教育総務課 指導主事 吉倉 哲夫
教育総務課 主任 沼田 幸子
- 4 議事日程
 - 日程第1 会議録署名委員の指名について
 - 日程第2 会議録の承認について
 - 日程第3 教育長の業務について
 - 日程第4 議案第26号 令和元年9月小矢部市議会定例会に付議する予算に対する意見について
 - 議案第27号 令和元年9月小矢部市議会定例会に付議する条例に対する意見について
 - ・小矢部市総合会館条例の一部改正について
 - ・クロスランドおやべ条例の一部改正について
 - ・アートハウスおやべ条例の一部改正について
 - ・小矢部市民プール条例の一部改正について
 - ・小矢部市体育施設条例の一部改正について
 - ・小矢部市体育施設条例の一部を改正する条例の一部改正について
 - ・小矢部運動公園体育施設条例の一部を改正する条例の一部改正について
 - ・小矢部市文化スポーツセンター条例の一部を改正する条例の一部改正について
 - 議案第28号 小矢部市民プール条例施行規則の一部を改正する規則の一部改正について
 - 議案第29号 小矢部市体育施設条例施行規則の一部を改正する規則の一部改正について
 - 議案第30号 小矢部運動公園体育施設条例施行規則の一部を改正する規則の一部改正について

議案第31号 小矢部市文化スポーツセンター条例施行規則の一部を改正する規則
の一部改正について

報告事項

- 1 小矢部地区教職員組合からの要望に対する回答について
- 2 (仮称)石動コミュニティプラザの名称(案)募集について
- 3 大谷博物館活用事業について
- 4 小矢部市総合会館条例施行規則の一部を改正する規則の一部改正について
- 5 第17回 全日本マスターズホッケー大会について
- 6 第36回 小矢部市駅伝競争大会のコース変更について
- 7 埴生運動広場駐車場用地の寄付について
- 8 令和元年度 小矢部市長期欠席・教室外登校児童生徒調査集計（1学期分）について

5 議事の内容

教育長	(開会宣言及び定足数を満たしていることにより会議の成立を宣言)
教育長	日程第1 会議録署名委員に 5番古村委員を指名。 日程第2 前回の会議録の承認について説明をお願いします。
教育総務課 課長補佐	(会議録の承認について説明)
教育長	前回会議録については、今日まで修正意見が無かったとのことですので、承認いただいたものとして処理させていただいてよろしいでしょうか。 では、承認いただいたものと処理させていただきます。 日程第3 教育長の業務について説明をお願いします。
事務局次長、 担当課長、 所長	(教育長の業務報告及び予定について説明)
教育長	私から補足させていただきます。 8月1日から8日まで、今年も公民館訪問をしました。各公民館職員の方が、やりがいをもって取り組んでおられる様子を直に拝見しました。公民館が地域の核としての役割を担っていると感じました。やりがいを持って活動が続けられるよう、活動紹介など様々なサポートをしたいと思っています。 8月3日、坂田三男さんの遺作展がありました。市の施設にも寄附されたものが多くありますが、それ以外の作品で保存状態の良いものも展示されました。加賀谷先生は動物の目力がすごい作品が多いと評価されていました。作品の今後の取り扱いについては遺族の方と相談したいと思っています。貴重な作品が散逸したり廃棄されることは防ぎたいと考えています。 8月10日、サンダーバーズの小矢部市民の日でした。これは春に雨で一旦中止となった事業です。小矢部市民は500円で試合を観戦できます。市とサンダーバーズがパートナーシップ協定を結んだ一環として実施されました。当日は非常に暑く、客足が少なかったのが残念でしたが、子どもが選手と手をつないでグラウンドを走る趣向も盛り込まれていました。スポーツを通じた活性化にこれからも取り組んでいきたいと思っています。スポーツを通じた活性化といえば、8月19日の石動高校女子ホッケー部のインターハイ2連覇の優勝報告、加えて先ほど大谷中学校女子ホッケー部も全国制覇したとの報告が入りました。連日、水泳や柔道の活躍も新聞などで聞こえています。このような活躍をさらに応援したいと思っています。 8月30日、令和2年度富山県教育行政に対する要望事項策定委員会があります。これは市町村教育委員会連合会として富山県教育委員会に対してどのような要望を出すのか取りまとめるものです。取りまとめが終わりましたら改めて報告します。 8月31日から9月1日、今年の縄文シティサミットが長野県の塩尻市で行われます。小矢部の桜町遺跡をしっかりとPRしてきたいと思っています。 9月7日には縄文パークで火祭が行われます。業務報告の8月20日にも書いてありますが、市内の中学生16人が県外の縄文遺跡を視察に行っています。桜町遺跡を

どのように市民の間に定着させるのか、貴重な歴史財産として市民が誇りに思い、町の元気や、自分の生きがいにつなげていくにはどうすればいいのか、また、学校教育の現場で子ども達の中に根付かせていくにはどうすればいいのか、気の長い取り組みが必要と思いますが、しっかりと方策を考えていきたいと思っています。

8月26日、第2回RTNおやべに出席します。これは参加されている先生方が自ら企画を考えて実施されているものです。多少時間が取れますので、膝を交えて話し合う機会の一つにしたいと思っています。

補足は以上ですが、日程第3について何かご意見、ご質問等がありますか。

無いようですので、日程第3については承認いただいたものとして処理させていただきます。

次に、日程第4に移ります。「議案第26号 令和元年9月小矢部市議会定例会に付議する予算に対する意見について」説明願います。

事務局長 (議案第26号「令和元年9月小矢部市議会定例会に付議する予算に対する意見について」説明)

教育長 ただいまの説明について、何かご意見ご質問はありませんか。

無いようですので、承認いただいたものとして処理させていただいてよろしいでしょうか。ではそのようにさせていただきます。次に「議案第27号 令和元年9月小矢部市議会定例会に付議する条例に対する意見について」説明願います。

事務局長 (議案第27号「令和元年9月小矢部市議会定例会に付議する条例に対する意見について」説明)

教育長 ただいまの説明について、何かご意見ご質問はありませんか。

無いようですので、承認いただいたものとして処理させていただいてよろしいでしょうか。ではそのようにさせていただきます。次に「議案第28号 小矢部市民プール条例施行規則の一部を改正する規則の一部改正について」から「議案第31号 小矢部市文化スポーツセンター条例施行規則の一部を改正する規則の一部改正について」まで同様の改正内容ですので、一括して説明願います。

スポーツ課長 (議案第28号「小矢部市民プール条例施行規則の一部を改正する規則の一部改正について」

議案第29号「小矢部市体育施設条例施行規則の一部を改正する規則の一部改正について」

議案第30号「小矢部運動公園体育施設条例施行規則の一部を改正する規則の一部改正について」

議案第31号「小矢部市文化スポーツセンター条例施行規則の一部を改正する規則の一部改正について」 一括して説明)

ただいまの、議案第28号から議案第31号までの説明について、何かご意見ご質問はありませんか。

石野委員 障害者団体に登録するときに条件はあるのですか。

スポーツ課長	<p>「減免は個人に対して行わない」という市としての規定がありますので、まずは団体登録をすることになります。各種障害者手帳をお持ちの方が5名以上で登録ができます。まずは市役所のスポーツ課へ事前に来ていただき、市で申請内容を確認した上で登録になった場合に、各施設へ登録されたことをお知らせしようと考えています。</p>
古村委員	<p>障害者団体連絡協議会に登録していない団体はどれくらいあるのでしょうか。今回の改正によってどれくらいの団体が増えることになりますか。</p>
スポーツ課長	<p>社会福祉課から障害者団体を取りまとめているという障害者団体連絡協議会を紹介してもらい、登録団体を把握しました。その後、各体育施設を回って確認したところ、2団体の利用実績がありました。そのうち1つは障害者団体連絡協議会へ登録されていない団体でした。その団体へ確認したところ、確かに登録はしていないが間違いなく障害者の団体であることが確認できました。改正により減免に該当する団体がいくつ増えるのかというところまではわかりませんが、障害者団体連絡協議会に登録していない団体があるという事実が確認できました。</p> <p>また、その団体からは「障害者の社会参加を考えているのであれば、考え方を柔軟にしていれば」というご意見もいただきました。この改正は10月から適用になりますので、社会福祉課、健康福祉課を通して障害者の方へお知らせしていきたいと思っています。</p>
教育長	<p>他にご意見、ご質問はありませんか。無いようですので、議案第28号から議案第31号まで一括して承認いただいたものとさせていただいてよろしいでしょうか。では、そのようにさせていただきます。</p> <p>次に、報告事項に移ります。まず「報告事項1 小矢部地区教職員組合からの要望に対する回答について」説明願います。</p>
教育総務課長	<p>(報告事項1「小矢部地区教職員組合からの要望に対する回答について」を説明)</p>
教育長	<p>少し補足します。「6 給食会計業務について」ですが、回答した時点ではまだ文科省から公会計化ガイドラインが出されていませんでしたが、7月30日付けでガイドラインが出されました。これから内容を精査して実施に向けて検討していきたいと思っています。「11 縄文遺跡探訪の見直しについて」は、話を聞くと、参加したい子がいたが、部活動の大会と重なったため行けなかったので開催時期を調整してほしい、という内容でした。加えて、各学校へ出前講座していただくことで、参加していない子ども達も学ぶ機会にもつながるという話を伺い、生涯学習文化課に学芸員がおりますので時間を調整して積極的にニーズに応じていきたいとお答えしたところです。「12 小学校のプール管理について」ですが、「専門に担当する人」とはどのような意味か尋ねたところ、泳ぎの専門家ではなく「ずっと監視している人」とのことでした。最近は大変に頼んでも人が見つからず困っていると聞きました。地域で支える学校という観点から、もっと相談の相手を広げて対策を取っていくことが必要になっていると感じました。「17 部活動指導について」ですが、中段から下にある「社会体育全体への移行をお願いしたい」というところが今回新しく出てきた部分です。文科省が部活動を「学校から地域へ」という方針を掲げています。現場か</p>

らもこのような要望が出てきました。この流れを汲んで、小矢部市の実情に合った形での社会体育への移行を研究していく必要があると思っています。

私からの補足は以上ですが、これまでの説明について、何かご意見ご質問はありませんか。

古村委員

「3 学校施設・設備の整備について」ですが、以前からもこの話はさせていただいているのですが、特に校内放送や電気系統の要望が新たに出てきたということで、例年校長会でも校内放送トラブルの改善について要望があると思います。教育活動に支障を来すだけでなく、緊急時の放送が滞ることは大変大きな問題だと思いますし、まして災害時に一般の方が利用する場所として学校が位置付けられている中で校内放送が十分に機能しないことは混乱を来すと思います。是非とも早急な対応をお願いしたいと思います。昨日もお昼に大変な雨が降りました。確か1時間に50mm程度の雨だったかと思います。特別警報の100mmは、あの雨の倍以上の雨が降ることになります。家の前の川ももう少しで溢れそうになっていましたし、実際、街中では側溝が完全に溢れている場所もありました。市民の安全を守るという立場からも、学校の校内放送の修繕については十分に予算をかけて頂けたらと思います。

教育長

他にいかがでしょうか。無いようですので、次に「報告事項2 (仮称)石動コミュニティプラザの名称(案)募集について」説明願います。

生涯学習文化
課長

(報告事項2「(仮称)石動コミュニティプラザの名称(案)募集について」を説明)

教育長

ただ今の説明について、ご意見ご質問はありませんか。私からひとつ確認なのですが、応募方法として「ハガキまたは電子メール」となっていますが、応募用紙による応募も可能ですか。

生涯学習文化
課長

応募用紙による応募も可能です。市内の各施設に応募用紙と応募箱を設置しますので、その箱に入れていただくか、郵送、または持参も受け付けます。

教育長

ご意見ご質問等ありませんか。無いようですので、次に「報告事項3 大谷博物館活用事業について」説明願います。

生涯学習文化
課長

(報告事項3「大谷博物館活用事業について」を説明)

教育長

ただ今の説明について、ご意見ご質問はありませんか。無いようですので、次に「報告事項4 小矢部市総合会館条例施行規則の一部を改正する規則の一部改正について」説明願います。

生涯学習文化
課長

(報告事項4「小矢部市総合会館条例施行規則の一部を改正する規則の一部改正について」を説明)

教育長

ただ今の説明について、ご意見ご質問はありませんか。無いようですので、次に「報告事項5 第17回全日本マスターズホッケー大会について」説明願います。

スポーツ課長	(報告事項5「第17回全日本マスターズホッケー大会について」を説明)
教育長	ただ今の説明について、ご意見ご質問はありませんか。無いようですので、次に「報告事項6 第36回小矢部市駅伝競争大会のコース変更について」説明願います。
スポーツ課長	(報告事項6「第36回小矢部市駅伝競争大会のコース変更について」を説明)
教育長	ただ今の説明について、ご意見ご質問はありませんか。
佐々木委員	応援に来る方の駐車場の確保はどうなっていますか。
スポーツ課長	駅伝競走大会は、体育協会の自主事業です。今回初めて場所が変更になり、体育協会と地区体協とが内容について話し合いを進めていると聞いていますが具体的な内容については、まだこちらに情報が入っていませんが、市としては協力する体制をとっておりますので、これから細かい準備があると思っています。
教育長	他にご意見等ありませんか。無いようですので次に「報告事項7 埴生運動広場駐車場用地の寄付について」説明願います。
スポーツ課長	(報告事項7「埴生運動広場駐車場用地の寄付について」を説明)
教育長	ただ今の説明について、ご意見ご質問はありませんか。無いようですので次に「報告事項8 令和元年度 小矢部市長期欠席・教室外登校児童生徒調査集計(1学期分)について」説明願います。
教育センター 所長	(報告事項8「令和元年度 小矢部市長期欠席・教室外登校児童生徒調査集計(1学期分)について」を説明)
教育長	ただ今の説明について、ご意見ご質問はありませんか。
古村委員	昨年度の長期欠席でさえ例年に比べすごく多かったような記憶があるのですが、今年度は昨年度と比べてどうですか。さらに増加傾向なのですか。1学期だけの数としてはとても多いように感じます。また、中学生の理由のうち「無気力」の数が多いたのが異質に感じました。これまでは「不安」という理由の長期欠席はあったかと思うのですが、「無気力」はこんなに多かったのでしょうか。具体的にどういうことなのか、子ども達が置かれている状況について具体的な事例が分かれば教えてください。
教育センター 所長	昨年度との数字の比較はしておりませんので、次回に報告させていただきたいと思います。次に「無気力」についてですが、不登校の理由については、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、生徒指導が振り分けています。「無気力」は「人間関係」でもなく、「非行」でもなく「不安」でもない、本人もよく分からないけれど気力がわかないとか、専門機関に通っているがそこでも理由が分からない、そういったものが「無気力」に振り分けられていると思います。

佐々木委員	「無気力」の中身について、もう少し詳しく分かりませんか。この理由が特に人数が多いので気になります。
古村委員	今まで「不安」はあったと思うのですが、「無気力」はそんなに無かったかと思います。
教育センター 所長	表を見ると石動中学校と蟹谷中学校に多いことが分かります。この生徒たちに共通しているのは、「修学旅行や校外学習には出てくることができる」ということだと思います。不登校の場合は、このような学校行事に対してでも、人間関係や学習面などで不安になり精神的に病んでしまい出て来られないのですが、「無気力」の子どもたちは出てくることができる傾向があります。また「昼夜逆転の傾向がある」ということも共通して言えると思います。これらのことから、理由を振り分けるとしたら「無気力」になったのではないかと思います。
古村委員	その学年は分かれますか。
教育センター 所長	蟹谷中学校は2年生と3年生、兄弟です。石動中学校は2年生です。
佐々木委員	「無気力」について、例えばスマートフォンやゲームに熱中しすぎている、などもう少し状況が分かれば良いと思います。
吉倉指導主事	<p>休み始める最初のきっかけは、多少、人間関係や成績が関係することがあります。長期欠席になっている児童生徒の現状を調べると、大体昼夜逆転で、夜から明け方までずっとゲームをしています。明け方に寝るので、学校に出て来られません。生活がそういう状況になっていますので「あそび」に入るのかもしれませんが、当初は「あそび」は夜に出歩いて非行に走っているのが「あそび・非行」に分類していましたが、今のケースのように、学校でみんなと一緒に勉強や活動しようという気力がなく、自分ひとりでSNSに投稿する、そういう場には行く、というようなものが「無気力」に入ったのではないかと思います。蟹谷中学校の2名は、家庭状況の中で「面白くない」「行かない」という生活が続き、勉強や活動に力が向いていかず「無気力」に分類されたと思います。</p> <p>私が出た2～3年前からそういう傾向の子どもは徐々に増えていました。夜ゲームに熱中して結果、学校に来られないケースが多かったと思います。</p>
教育センター 所長	「無気力」に分類されている生徒の特長としてもう一つあります。通常不登校になると、スクールカウンセラー等に相談するなど、他機関と繋がっていくのですが、そういうこともしたくない、会いたくない、希望しない、という傾向があります。生徒の親も同様に希望されません。スクールカウンセラーに繋がると、原因が何なのか少し分かるのですが、その連携も上手くいっていないのかなと思います。
古村委員	適応指導教室の状況ですが、昨年度は小学生もいたと思いますが、その子たちは学校へ戻られたのでしょうか。

教育センター 所長	昨年度の小学生のうち1人は中学生になりました。2人は学校へ戻りましたが、1人は教室外登校をしています。もう一人は完全に教室へ戻りました。この子にとって去年の1年間は大変意義があったと感じています。
古村委員	教室外登校であっても、学校へ行けるようになったということがとても大きな成長だと思います。
教育長	他にご意見ご質問等ありませんか。無いようですので報告事項は以上で終了させていただきます。 その他として、この機会に何かご意見等はありませんでしょうか。
佐々木委員	小中一貫校と義務教育学校のメリット・デメリットの再確認をしたいのですが、教育面と財政面の予想される課題について一覧のようなものが次回いただければと思います。
教育総務課長	次回までに準備させていただきます。
教育長	他にいかがでしょうか。無いようですので、本日も長時間にわたりありがとうございました。台風が来て雨模様もあり、少し涼しくなりました。私の知り合いで市民プールで働いている人がいますが、今年は1日に400人以上の一般の利用者があり、非常に賑わったと聞いています。市民の皆さんに親しまれているプールなのだと感じました。スポーツの分野では、この夏、熱戦を勝ち抜いた素晴らしい報告が相次ぎました。子ども達の活躍に私達大人も元気をもらったと感じています。 小中学校統廃合審議会は意見交換会をさらに続け、それを経ていよいよ答申案の作成に入っていきます。これまでのいろんなことを踏まえ、しっかりと取り組んでいく必要があると思います。 石動コミュニティプラザの起工式も8月29日に行われますし、新図書館もかなり出来てきました。このようなハード整備に加え、ソフト面においてはプロポーザルにより新システムの業者が決定しました。この点もしっかりと対応していきたいと思えます。 最後に、9月には議会がいよいよ始まります。議員さんからの質問への回答にあたっては、市民の皆さんに対して説明する姿勢で臨んでいきたいと思っています。また委員の皆様のご指導をよろしくお願いいたします。 最後に、次回定例会について事務局より説明をお願いします。
事務局長	(説明 次回定例会 令和元年9月26日(木)午前10時)
教育長	以上をもって閉会します。

以上、小矢部市教育委員会会議規則第18条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

小矢部市教育委員会

教育長

署名委員

作成者